⑶　土地　枚方市大字津田4546番
　　山林　292238平方メートル
⑷　土地　枚方市大字津田4547番２
　　山林　14875平方メートル
⑸　土地　枚方市大字津田4548番１
　　山林　466073平方メートル
⑹　⑴から⑸につき
　登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和30年８月25日受付第3255号
⑺　⑴から⑸につき
　登記した権利の内容
　　原因　昭和30年８月１日地上権設定契約
　　地上権設定の目的　竹木所有のため
　　地上権設定の範囲　土地の全部
　　存続期間　契約当日より向う満50ケ年
　　地代　無償
　　地上権者　北河内郡津田町大字津田1893番地
　　福田　タネ
⑻　⑸につき
　登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和31年２月28日受付第838号
⑼　⑸につき
　登記した権利の内容
　　原因　昭和30年８月１日地上権変更契約
　　地上権設定の範囲　山林47町２反６畝７歩の内13町２反４畝７歩　但し位置は北北西の一角に位し東西138間南北280間
　　地上権者　北河内郡津田町大字津田1893番地
　　福田　タネ
なる内容で持分404分の１の地上権設定登記の権利者たる地位

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１７号
長野県上伊那郡辰野町大字伊那富2638番地１
債務者　株式会社ウィズホーム
代表者代表取締役　六波羅秀樹
１　決定年月日時　平成25年４月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　由美（登録名愛川）
４　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年８月７日午前11時
長野地方裁判所伊那支部

平成２５年（フ）第１８号
長野県上伊那郡辰野町大字伊那富3502番地
債務者　六波羅秀樹
１　決定年月日時　平成25年４月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　由美（登録名愛川）
４　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年８月７日午前11時
長野地方裁判所伊那支部

平成２５年（フ）第２２２号
千葉県流山市流山５丁目20番地
債務者　海老原商事株式会社
代表者代表取締役　海老原道昭
１　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧田謙太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第６５３号
横浜市泉区中田南５丁目60番13号
債務者　株式会社三機
代表者代表取締役　木村　蓉子
１　決定年月日時　平成25年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　一誠
４　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６６７号
横浜市神奈川区白楽５番地10
債務者　有限会社新生フーヅ
代表者取締役　菊池　幸男
１　決定年月日時　平成25年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　常磐　重雄
４　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６２０号
名古屋市港区小碓１丁目521番地の１
債務者　株式会社知多実業
代表者代表取締役　山﨑　光治
１　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　　崇
４　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月１日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３号
福島県大沼郡昭和村大字松山字居平340番地
債務者　昭和運送有限会社
代表者代表取締役　五十嵐久夫
１　決定年月日時　平成25年４月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井川憲太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年５月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午後１時30分
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２５年（フ）第４３５４号
東京都世田谷区弦巻２丁目８番17号
債務者　株式会社エプソム愛馬会
代表者代表取締役　大村　泰子
１　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山恵美子
４　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月１日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４３５５号
東京都世田谷区弦巻２丁目８番17号
債務者　株式会社ジャパンホースマンクラブ
代表者代表取締役　大村　英夫
１　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山恵美子
４　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月１日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４３９６号
千葉県我孫子市新木1834番地１
債務者　有限会社スマッシュ
代表者代表取締役　齋藤　　真
１　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三山　裕三
４　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月26日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７１号
静岡県藤枝市潮331番地の１
債務者　株式会社ひの機工
代表者代表取締役　日置　守彦
１　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
４　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月19日午後３時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０５号
愛知県一宮市奥町字堤下二81番地２
債務者　有限会社ワンズ
代表者代表取締役　若山　博文
１　決定年月日時　平成25年４月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　含美
４　破産債権の届出期間　平成25年６月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前10時15分
名古屋地方裁判所一宮支部